令和5年度 第6回春日市教育委員会定例会 議事録

- 1 開会及び閉会に関する事項
 - ① 日 時 令和5年10月4日(水) 開会 午前9時00分 閉会 午前10時5分
 - ② 場 所 春日市役所中会議室
- 2 出席委員の氏名

教	育	長		扇		弘	行
委		員		安	本	誠	_
委		員		染	原	レノ	了子
委		員		宮	﨑	泰3	三郎
委		員		足	達	好	子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

 教育部長
 金 堂 円一郎

 教育総務課長
 武 末 竜 久

 学校教育課長
 今 福 保 幸

 地域教育課長
 萩 原 裕 之

 教育総務課長補佐
 小 嶋 健 朗

 教育総務課主任
 松 尾 高 志

4 議事の大要

別 紙

午前9時00分 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和5年度第6回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。宮﨑委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第10号議案 春日市教育委員会公印管守規程の一部を改正する告示の制定について

○扇教育長

第10号議案 春日市教育委員会公印管守規程の一部を改正する告示の制定について 事務局から説明をお願いします。

○武末教育総務課長

第10号議案 春日市教育委員会公印管守規程の一部を改正する告示の制定について 説明いたします。内容は、教育部長印を廃止するものです。教育部長を発信者とする文 書は、法的効果を伴わない軽易な文書に限られており、現在、教育部長印を使用すること はないため、不要であると判断しております。説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○扇教育長

それでは第10号議案 春日市教育委員会公印管守規程の一部を改正する告示の制定 について、ただいまより採決に入ります。 賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第10号議案 春日市教育委員会公印管守規程の一部を改正する告示の制定について、全員賛成をもって可決いたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

先日の校長会について報告いたします。資料を御覧ください。春日市の教育の継承と更なる発展に向けてというテーマで、教員のあるべき姿を示しております。重要なこととして、管理職には、常に鋭敏な感覚と危機意識を持つこと及び教員間トラブルと観念的指導の排除を求めております。

不登校問題の対応と特別支援教育の推進は一体的なもので、日常的な教育課題であると 捉えていただくように伝えています。

中学校でのスマイルルームについて、漠然と運営するのではなく、教育支援センター内のマイスクールの特色ある教育活動を取り入れることを今年は打ち出しています。内容としては、教育支援センターの指導員がスマイルルームに出向き、教育相談員と一緒に活動することによりノウハウを伝えていくことをしております。

夏休みの課題のあり方について見直しを行い、教育相談員、不登校関係の先生方からは、 夏休み明けに子どもたちがスムーズに登校している姿が見えたとの声をいただいています。 また、コミュニティ・スクールとして、チーム学校を意識し、教職員だけの学校から、 地域や専門職員を巻き込んだ学校へ変容していただきたいと伝えています。

通学道路の問題について、地域や保護者から指摘があり取り組んできていますが、危険 箇所のチェックだけで済ませていないか。その先の対応までお願いしたいと思っています。 今年度から教育委員会の所管となった放課後児童クラブについて、同じ学校敷地内にあ る施設として、お互いに情報共有をしていただきたいと伝えています。

働き方改革と部活動地域移行の一体的推進についてです。学校行事や行事への準備にかける時数を見直す必要があるのではないかと思っております。子どもの力を信じて、過剰な予行練習はしないことを求めています。また、大幅な予備時数は不必要であること、学級閉鎖等の際にオンライン授業を積極的に取り入れることを伝えています。これらの工夫により、週に2回、場合によっては週3回の5時間授業を設定することを、後期開始から試行していただきたいと思っています。その中での課題や成果等を検証して、翌年度から本格的に実施していくことを提案しております。

日課表の見直しについても各学校に伝えております。現在の時間ですと、教職員の勤務時間外に部活動を行うことが前提になっております。このため、見直しをして、勤務時間内に部活動が行えるようにしていただきたいと思っております。

部活動の地域移行に関して、スポーツ庁の当初の目標は令和7年度までに完全実施する ものでしたが、様々な事情があるということで、当面は存続していくこととなり、地域の 実情に合わせた部活動の地域連携といった対応が出てきております。 案の1つとして、それぞれの学校で部活動が単体で存続し、地域人材を部活動指導員として、顧問が不在の部活動という対応があります。春日市ではこの案を採用したいと考えていますが、責任者としての顧問は1人体制で、試合等の引率時には他の教員に協力していただくようにしたいと思っております。

通過テストについてです。自由進度学習を加味して、2月上旬に通過テストを実施し、中旬に自由進度学習を行う予定にしております。算数、数学については、問題は作成済みですが、国語に関しては今回は1学年だけの試行とし、順調であれば翌年度は全学年での実施と考えております。

最後に、福岡女学院大学から、翌年度以降年間30人程度の実習生受入の依頼がありましたので、できる限り協力していきたいと思っております。その中で、実習終了後はスクールサポーターとして、教員の業務補助や子どもたちの活動に関わっていただくことを考えております。

○安本委員

教員の言動によるトラブルについて、人権研修等を実施している中で問題が起きるということは、研修が身についていないのではないでしょうか。個々の教員の資質というものもあるのかもしれませんが、トラブルを未然に防止できるチェックのようなものはあるのでしょうか。

○扇教育長

教職員言動チェックシートというものがあり、年に2回実施しております。ただ、調査では特に問題ないとしても、立腹した際に暴言が出てしまう事案もありました。子どもの前に立つときには、常に冷静に対応していただく必要がございます。

○安本委員

現在春日市で行っているのはセルフチェックですが、大学では、学生が教員をチェックすることを行っています。セルフチェックでは自身の思い込みが影響する場合がありますが、他者から見たときのチェックということも検討してもいいのかもしれません。ただし、チェックする側の年齢等は考慮する必要があるかもしれないですね。

また、働き方改革については、何か根本的に変えないと、工夫等で改善するのは限界が 来ているのではないかと思います。

女学院大学の申出は、今後教職を目指す学生とつながりが持てるため、非常に有効な活動になるかと思います。他の教員養成学校等も可能な限りつながりができればいいのかなと思います。

(2) 事務局報告

○扇教育長

令和5年度教育費補正予算について、事務局から報告をお願いします。

○武末教育総務課長

令和5年度教育費関連補正予算について、9月議会で可決いただいておりますので、報告いたします。

なお、前回の会議で説明した金額からの変更はございません。報告は以上です。

○扇教育長

春日市議会9月議会期間における一般質問について、事務局から報告をお願いします。

○武末教育総務課長

春日市議会9月議会の一般質問で、9人の市議会議員から、9項目の質問を受けております。質問及び回答の内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。報告は以上です。

○扇教育長

令和5年度第3回社会教育委員の会議について、事務局から報告をお願いします。

○萩原地域教育課長

第3回社会教育委員会議を開催しております。日時は、8月24日の午後7時から午後8時30分まで。市役所の4階で行いました。内容としましては、社会教育委員が参加した研修の共有及び令和5年度の協議事項としての提言書案を作成した委員からの内容説明でした。今回の提言書は、就学前の家庭教育というテーマで作成する予定となっております。それぞれの委員が案を作成し、説明を行ったものです。

次回以降は、各委員が提出した案をまとめ、全体の素案を作成することとなります。 報告は以上です。

【第3 調整事項】

- (1) 10月定例教育委員会議の日程について 令和5年10月25日(水) 午前9時 決定
- (2) 11月定例教育委員会議の日程について令和5年11月8日(水) 午前9時 予定

- (3) 10月教育委員懇談会の日程について 令和5年10月25日(水) 午前10時 決定
- (4) 11月教育委員懇談会の日程について令和5年11月8日(水) 午前10時 予定

午前10時5分 閉会

議事録署名

氏名	印
丘 夕	ÉΓ